

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月27日
【事業年度】	第10期（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松村 明
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山四丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3479 - 8661

(注) 平成21年9月から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所	東京都千代田区九段南三丁目2番7号
電話番号	03 - 3556 - 2461

【事務連絡者氏名】	ストラテジック・オペレーション・サービス マネージャー本間 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南三丁目2番7号
【電話番号】	03 - 3556 - 2461
【事務連絡者氏名】	ストラテジック・オペレーション・サービス マネージャー本間 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年5月	第7期 平成18年5月	第8期 平成19年5月	第9期 平成20年5月	第10期 平成21年5月
売上高 (千円)	1,550,075	2,021,803	2,330,490	2,017,554	1,381,218
経常利益又は経常損失 () (千円)	39,946	110,671	143,868	102,739	145,284
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	21,761	64,153	81,117	61,583	366,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	121,250	254,219	254,219	254,219
発行済株式総数 (株)	2,000	11,400	13,700	13,700	13,700
純資産額 (千円)	149,900	252,924	587,439	637,693	253,317
総資産額 (千円)	745,726	677,825	1,205,646	1,749,556	1,398,007
1株当たり純資産額 (円)	74,950.39	22,186.34	42,878.78	45,797.51	17,740.86
1株当たり配当額 (円)	2,176.00	1,125.00	1,480.00	1,124.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	10,880.53	6,853.98	5,970.68	4,495.18	26,742.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	5,806.98	4,435.61	-
自己資本比率 (%)	20.1	37.3	48.7	35.9	17.4
自己資本利益率 (%)	15.52	31.85	19.31	10.1	84.2
株価収益率 (倍)	-	-	21.1	10.1	0.5
配当性向 (%)	20.00	16.41	24.79	25.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,606	54,063	427,397	37,900	71,913
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,082	16,521	381,673	349,990	267,101
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,960	175,068	235,783	367,563	6,864
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	311,867	174,341	455,848	435,520	247,196
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (1)	36 (1)	52 (1)	48 (2)	41 (1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失であるため記載していません。
5. 第6期及び第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ非登録ですので記載していません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	企業の情報システム部門のアウトソーシング・サービスを行うことを目的とし、モジュール有限会社を設立（資本金3,000千円）。本格稼働に向けて準備活動を開始
平成12年4月	事業拡大のためモジュール株式会社に改組（資本金10,000千円） 東京都渋谷区にフロントオフィスを開設し業務開始
平成14年2月	「モジュール・リペア&セットアップセンター」において業務委託での“PC/PCサーバーの部品レベルでの修理及び大量キittingサービス” ¹ を開始
平成15年10月	“IT資産管理サービス”の開始
平成16年1月	“サポート付きレンタルPCサービス”の開始
平成16年4月	事業拡大に伴い、東京都港区に本社移転
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
平成18年11月	ソフトウェア開発センターを開設

- 1 PC/PCサーバーの保守・修理・再利用、ハードウェア・オプションの取り付けから基本ソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェアのインストール及びシステム環境の設定を行うサービス
- 2 平成21年9月から本店は下記に移転する予定であります。
 本店の所在地の場所 東京都千代田区九段南3丁目2番7号

3【事業の内容】

(1) 事業内容の概況

当社は、企業が本業に専念するために、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（P C / P C サーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

売上区分としましては、顧客企業の情報システムの問題点やニーズの分析、顧客企業に適した製品・サービスの組合せ・選別の提案、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ・インストール、情報システムの資源管理 1・予防保守・障害対応・操作方法支援、ハードウェアの修理・改良・最適化、ソフトウェアライセンス管理、データ復旧、ハードウェアの廃棄等の様々な業務を、顧客の選択に応じて総合的に提供する「ITサービス売上」と、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ、インストール等のITサービスに関連して、顧客の要望によってハードウェア・ソフトウェア等の各種IT商品販売 2を販売する「商品売上」に区分されます。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス） 3」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化するための事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタス-プラス）」サービスに区分されます。

1 情報システムの資源管理

：各種ソフトウェアの導入手順、各種ハードウェアの使用領域の取決め、通信方法の取決め等の各種設定に関する管理

2 各種IT商品販売

：P C / P C サーバーやその付属機器等のハードウェア、業務用パッケージソフトウェア、O A用の汎用ソフトウェア、機器管理用ソフトウェア等のソフトウェアの販売

3 ITAS（アイタス）= IT Assemble Suite

：コンピュータの利用技術（複数製品の組み合わせとその設定）の統合の意

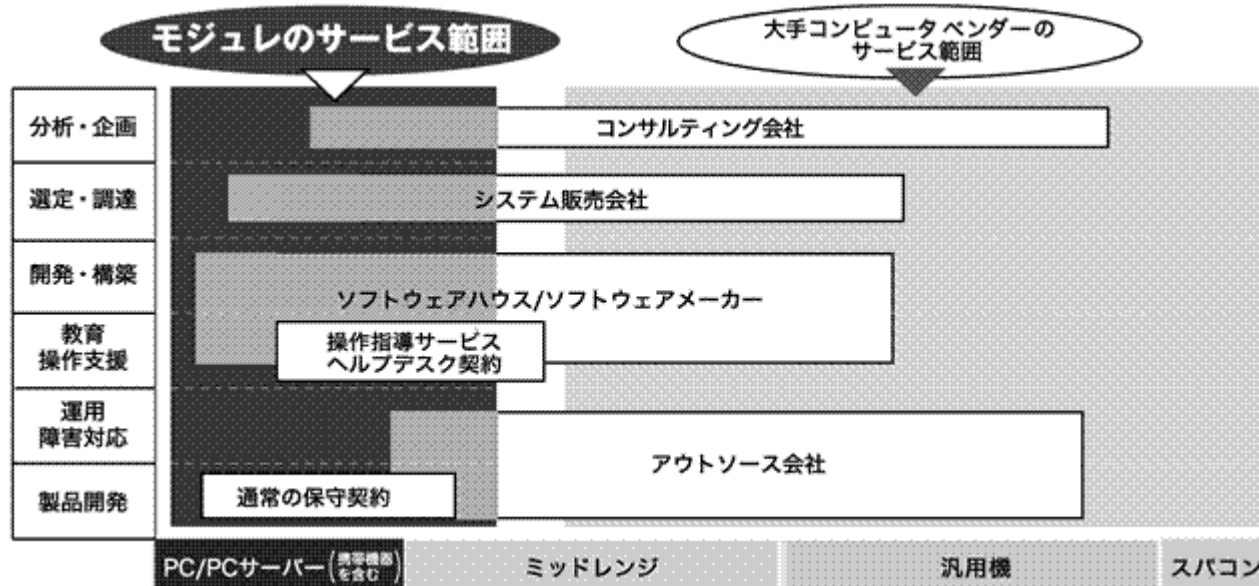
(2) ITASサービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているP C / サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

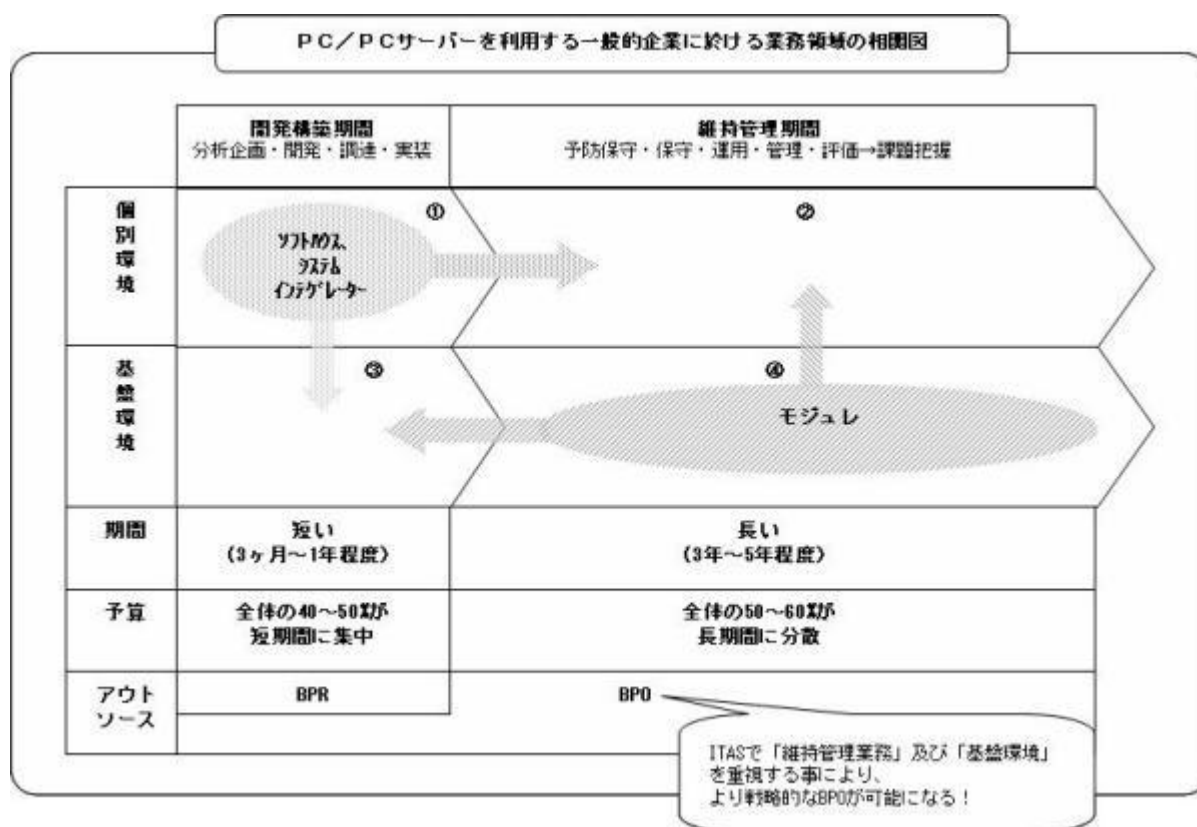
当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。

各顧客企業に対して提供する役務の内容は、各顧客企業の需要に応じて選択的に組み合わせたものとなっており、顧客企業ごとにその内容は異なります。

なお、当社の業務は様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの特徴・内容・操作方法等に精通することが必要となるため、特定の製品や一般的なサービスを持たず利用技術に特化することにより顧客企業の代理人として中立的な立場から個別企業向けのカスタマイズされた情報システムを提案する姿勢を重要視しております。そのために当社は多くのIT系企業とパートナーシップを組んでおりますが、これらは特定のIT系企業と営業目的を共有するものではなく、あくまでも技術情報交換を目的としたものとなっております。



また、企業の情報システムは短い一定の期間で開発構築したものを長い期間利用してその価値を享受するものです。ITAS事業においては、長い維持管理期間（維持管理業務）を中心に捉え、顧客企業に開発構築の一時期だけではなく継続的な価値を提供することを目的としております。その際には、顧客企業が自社で効率的に維持管理しにくいもの、その効率性を強く求められる基盤環境を提供することを重視しております。これによって、大規模企業から中小企業まで企業規模に応じた効率の良いIT投資を提案することができます。



(3) ITAS-Plusサービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望/支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。

サービス内容としては、大きく「ITサービス」と「各種IT商品販売」に分けられます。

「ITサービス」は、技術系のサービスと非技術系のサービスを行っております。

技術系のサービスとは、各種のPC/サーバー・システムの構築、情報系システムの開発、業務系システムの開発・メンテナンス、契約外の障害回復作業、セキュリティー関連システムの構築等で、主に顧客との継続契約（ITAS）に含まれない技術的作業を行うものです。

非技術系のサービスとは、購買支援に関するサービスや、ソフトウェアライセンスの管理等で、こちらは顧客によっては継続契約（ITAS）に含まれる場合もありますが、そうでない場合も顧客からの要望により提供しているものです。

「各種IT商品販売」については、“顧客企業のIT商品調達業務を代行する”という考え方を基本としており、各種IT商品の販売のみならず、各ベンダーとの各種の企業向け特別条件の交渉、きめ細かな納品支援等を含んでおります。

なお、当社では、顧客企業がIT商品を当社から調達した場合/当社以外から調達した場合のどちらでも「ITサービス」の対象として対応しておりますが、当社から調達した場合、「ITサービス」と「商品販売」の相乗効果により、IT商品の選定～購買～導入の時間を短縮することも提供サービスの一環として対応しております。

4 購買支援に関するサービス

提案支援サービスや顧客に代わっての提案要求書作成、提案要求対象のベンダーの選定、提案要求の支援、提案の精査支援、価格の精査、各種条件交渉等のサービス

（４）顧客セグメント別のサービスについて

当社では、顧客企業の規模にあわせて、2つのサービスを提供しております。

ひとつは、従来より大企業から中堅企業向けに提供している、オーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS-プレミアム」です。

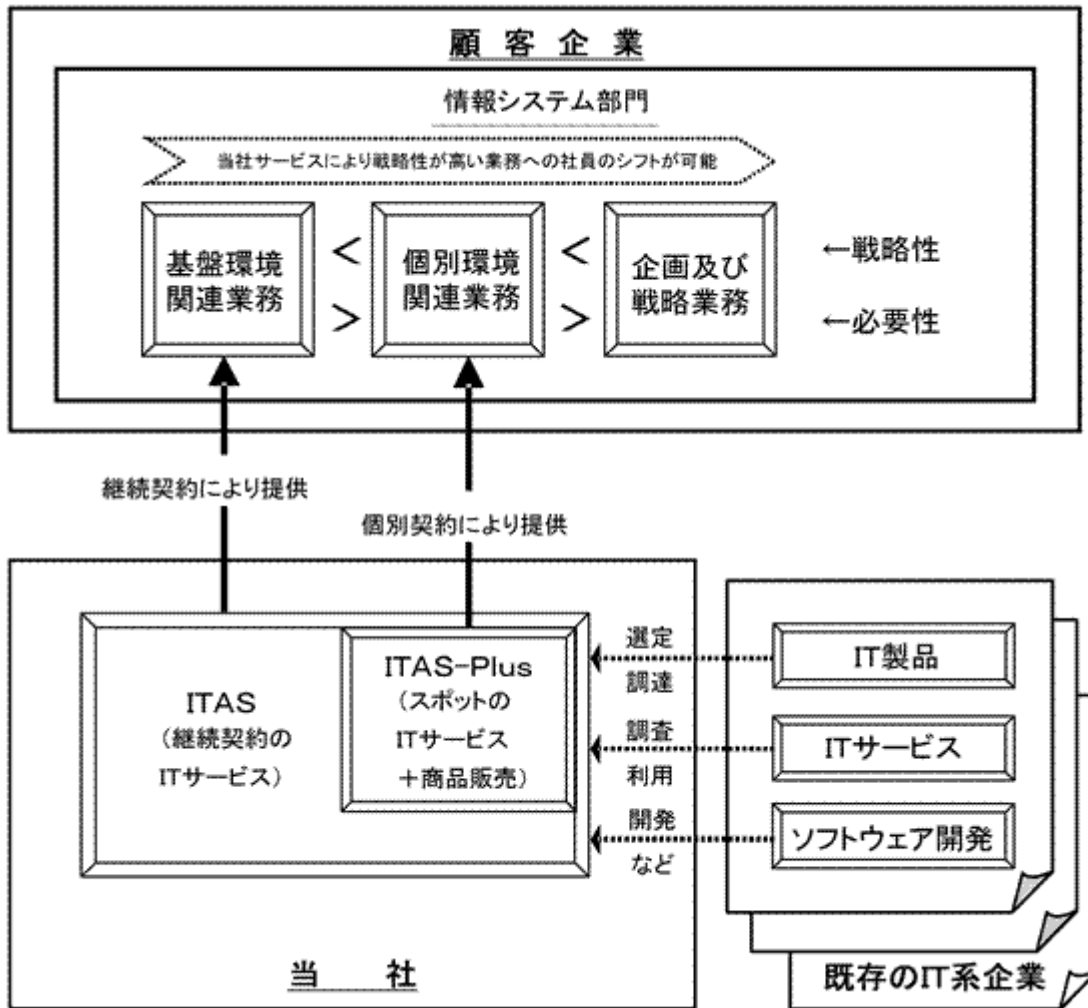
もうひとつは中小企業向けの新しいサービスで、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ITAS-スタンダード」です。

「ITAS-プレミアム」は、顧客企業毎のオーダーメイドサービスです。各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供しております。

「ITASスタンダード」は、「ITAS-プレミアム」において顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものであることが判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

(5) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
41(1)	34.8	3年9ヶ月	5,269

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ使用人数が7名減少しておりますが、主な理由は、余剰人員の整理によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）における日本全体の経済状況は、世界的金融危機が実体経済へ大きな影響を及ぼし、景気の後退が本格化するとともに、急激な株価下落や円高による企業収益の悪化が急速に広がり、今までに無い厳しい経営環境が続いております。

IT関連業界においても、景気後退の影響を大きく受け、「セキュリティ強化」や「コンプライアンス対策」目的の投資は減速が見られるとともに、ハードウェア市場は大幅なマイナス成長が予測されております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境については、予断を許さないものの、引き続き堅調であると判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「不透明な社会状況の中で情報という物流を伴わない手段を取らざるを得ない業務が増加するであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用し始められている為と考えています。

また、これらの傾向が景気減退によってより顕著になり、当社が主体としている安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大したと考えております。

このような環境の中、「事業強化のための基盤強化へ向けた全社的な業務効率化の推進」、「企業向けの継続的ITサービスへの本業回帰」や「中小企業向けにサービスを標準化した新サービス『ITASスタンダード』の企画準備」などに取り組んでまいりました。

また、人件費の適正化等、様々な費用の徹底的な見直しによりコストダウンを図る施策である「コスト改善計画」を推進してまいりました。

当事業年度における当社の事業は、当社の強みである「ITサービス」に特化・基本回帰を目指し、大企業においては「経営に不可欠ながら、作業が細かく煩雑な小型コンピュータの運用に関する業務効率を上げたい、管理リスクを低減したい。」というニーズから、中堅・中小企業においては「小型コンピュータを安定的に利用し、経営や営業に対する貢献度を上げたい、社員個人にかかる属人性を低下させたい。」というニーズから、多くの継続契約であるITASサービスとそれによる顧客との継続的な関係を基盤とするコンピュータシステムの販売案件を獲得しましたが、同時に顧客企業のIT投資の抑制や延期の影響を受けました。

また、経営統合の合意の解約に伴う実費負担分等の経営統合関連損失、本社の移転等を含む事業構造改善費用、賃貸用として取得した資産の一部売却による固定資産売却損、投資有価証券の売却に伴う売却損、役員退職慰労引当金繰入等により特別損失を計上することとなりました。

以上により、売上高1,381,218千円（対前期比31.5%減）、営業損失26,417千円（前期は109,672千円の営業利益）、経常損失145,284千円（前期は102,739千円の経常利益）、当期純損失366,367千円（前期は61,583千円の当期純利益）となりました。

売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(第9期)		当事業年度(第10期)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減 (千円)
ITサービス売上	1,003,766	49.8	917,347	66.4	86,419
商品売上	1,013,787	50.2	463,870	33.6	549,917
合計	2,017,554	100.0	1,381,218	100.0	636,336

ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品（ハードウェアやパッケージソフトウェア）の販売に関する売上

・ I Tサービス売上

当社の本業である「継続的 I Tサービス」の売上は、新規顧客の開拓、既存顧客のサービス契約の継続などにより、概ね堅調に推移いたしました。しかしながら、「一時的 I Tサービス」の売上につきましては、景気減速による先行き不透明感から、I T投資抑制の影響を受け若干低調に推移しました。その結果、「I Tサービス」全体の売上高は、917,347千円（対前期比8.6%減）となりました。

・ 商品売上

商品売上におきましては、国内景気の減退などから企業の I T投資抑制の影響を大きく受け、厳しい事業環境が続きました。また、当社の“企業向けの継続的 I Tサービスへの本業回帰”の方針の影響も受け、その結果、製品調達代行サービスの売上高は463,870千円（対前期比54.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ188,324千円減少し、247,196千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は71,913千円(前事業年度は37,900千円の使用)となりました。これは主に、税引前当期純損失364,454千円の計上、リース債権及びリース投資資産の増加額275,741千円等があったものの、売上債権が384,611千円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は267,101千円(前事業年度は349,990千円の使用)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入206,063千円等があったものの、投資有価証券の取得による支出154,077千円、貸付による支出320,000千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は6,864千円(前事業年度は367,563千円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出141,193千円、リース債務の返済による支出16,844千円、配当金の支払額15,098千円があったものの、長期借入金の借入による収入280,000千円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (第10期)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	964,572	4.9	1,663,215	2.9
商品売上	372,431	62.1	278,831	24.7
合計	1,337,003	33.1	1,942,046	2.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度(第10期)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	917,347	8.6
商品売上	463,870	54.2
合計	1,381,218	31.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度(第9期)		当事業年度(第10期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
明治乳業株式会社	482,922	23.9	428,888	31.1
セコムトラストシステムズ株式会社	251,801	12.5	233,743	16.9
ひろぎんリース株式会社	232,223	11.5		
レカム株式会社	231,720	11.5		

(注) 当事業年度のひろぎんリース株式会社及びレカム株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指していきます。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムにあわせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

(2) 中長期的IT分野の展望の予測

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立していく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用のための技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用のための技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要があり、そのためにIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。なお、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供するための、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

(3) 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支えるために、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、翌事業年度は特にマネージメントレベルの育成を重点項目としていく予定です。

(4) その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

- 会計監査／業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
- 監査役会及び会計監査人の設置
- 企業の社会的責任（CSR）へのコミット
- 社員の多様化する価値観への対応
- 社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本書中の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. 事業環境について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。しかしながら、当社の予測とおりにより事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画とおりに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 今後の事業展開について

当社では、顧客対象として規模では大企業から中堅・中小企業、業種では全業種とサービス対象を幅広く設定しているため、サービスのパターン化が業務効率と利益率に大きく影響を及ぼします。このため、社内に分散したノウハウを一元化・蓄積し、商品のメニュー化をさらに明確に打ち出していく計画です。

しかし、これらが計画通りに進行せず、業務効率・利益率の向上を実現できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競業による業績への影響について

当社は、様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理(資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等)を行っております。このような利用技術に特化したサービスを提供する競合相手は、現在のところ少ないと考えております。

しかしながら、このような事業領域において、他社による積極的な参入等があった場合には競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 業績の推移について

当社は、平成11年9月に設立された比較的業歴の浅い会社であります。事業基盤確立のための投資や、サービスの拡大による売上増など、每期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

回次 決算年月	第6期 平成17年5月	第7期 平成18年5月	第8期 平成19年5月	第9期 平成20年5月	第10期 平成21年5月
売上高 (千円)	1,550,075 (110.3%)	2,021,803 (130.4%)	2,330,490 (115.3%)	2,017,554 (86.6%)	1,381,218 (68.5%)
売上総利益 (千円)	244,829 (15.8%)	346,585 (17.1%)	458,439 (19.7%)	430,069 (21.3%)	247,186 (17.9%)
経常利益 (千円)	39,946 (2.6%)	110,671 (5.5%)	143,868 (6.2%)	102,739 (5.1%)	145,284 (-%)

(注) ()の数字は、売上高は前年比、他は百分比となっております。

第6期 (平成17年5月期)	当期の売上総利益は新規案件の増加に伴い、人員増、委託費増、出張の増加による旅費交通費増により、10,182千円減となりました。 経常利益は、業務効率化による販売費及び一般管理費の減少により、12,404千円増となっております。
第7期 (平成18年5月期)	当期は、I T A S サービスで既存顧客の契約増、新規顧客の獲得、一部の既存顧客での効率性の改善等により収益性が向上し、売上高・売上総利益・経常利益ともに増加しております。
第8期 (平成19年5月期)	当期は、既存顧客との継続的なサービス契約が好調であったことと、新規顧客からの多年度にわたる大型サービス契約を獲得したこともあり、I T サービス売上が増加しました。また、サービスの標準化及び効率化が進んでいることにより、総利益率が改善しております。それに伴い、経常利益率も向上いたしました。
第9期 (平成20年5月期)	当期は、I T サービスを重視した取組みをした結果、全社売上に占める割合が49.8%と好調に推移しましたが、商品売上は顧客事情による案件の遅延、原材料の高騰などによるI T 投資の遅延などの影響により、低調に推移しました。I T サービスの売上増に伴い、総利益率は改善しております。
第10期 (平成21年5月期)	当期は、当社の本業である「継続的I T サービス」の売上は、新規顧客の開拓、既存顧客のサービス契約の継続などにより、概ね堅調に推移しましたが、「一時的I T サービス」は、景気減速による先行き不透明感から、I T 投資抑制の影響を受け若干低調に推移しました。商品売上は、国内景気の減退などから企業のI T 投資抑制の影響を大きく受け、厳しい事業環境が続きました。その結果、「I T サービス売上」の売上構成比は66.4%となりました。

5. 事業体制について

(1) 特定人物への依存

代表取締役 松村明は、当社設立以来資本政策や営業戦略の策定・実行など会社運営を担ってまいりました。同人に依存しない体制づくりを進めておりますが、何らかの事情で当該体制が構築される前に同人が長期不在となり、あるいは同人と当社との関係が途絶えるなどした場合には、今後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の育成及び委託先の確保及び育成

当社は、顧客企業の情報システムに関する業務のアウトソースを受注しているため、顧客企業へのきめ細かなサービス提供やアフターケアサービスが求められます。また、当社はコア業務以外については外部への委託によりまかなっている部分があります。そのため、当社の営業体制の維持・発展のためには、優れた技術者の確保及び委託先の適正な評価と選択が重要であると認識しております。

しかし、当社が必要とする技術者の採用・育成及び相応しい委託先の確保が計画とおりに進行しない場合には、受注機会の減少や当社の技術水準そのものの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成21年5月末日現在、従業員41名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後は人員の増強を行うとともに、内部管理体制の一層の充実を図る所存ではありますが、万一事業の拡大に伴う適時の人的・組織的な体制の構築が実現できない場合には、当社のサービスの向上や、競業他社との競争力に影響を及ぼす可能性があります。

6. 業績変動要因について

(1) 大型案件による売上高等の変動について

当社は、大企業から中堅・中小企業を対象として、通常顧客企業内の情報システム部門が担当している業務の一部または全部を受注しております。顧客企業のシステム入替え等の比較的大型の案件も幅広い顧客から受注しておりますが、一部他の案件と比較してさらに大型の案件となる場合もあります。

当社では継続的取引を期待できる顧客の開拓を進めることにより、大型案件が終了した際の業績変動への影響を薄めるよう努めております。しかしながら、現時点においては、大型案件の受注または終了等の影響により、当社の売上高、受注高及び受注残高が短期的に大きく変動する可能性があります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要顧客である明治乳業及びその関係会社(以下同グループ)との取引は、重要な位置を占めております。

同グループのリース会社であるナイスデイ株式会社、及び販社である東京明販株式会社が販売先となる受注を含め、同グループへの売上高は下記のとおりであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第6期	平成17年5月	1,011百万円	65.2%
第7期	平成18年5月	557百万円	27.6%
第8期	平成19年5月	934百万円	40.1%
第9期	平成20年5月	664百万円	32.9%
第10期	平成21年5月	455百万円	33.0%

同グループとは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同グループに依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同グループの事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発費及び人件費負担の増加

当社では、ITAS事業におけるサービスの充実、技術者に加え営業及び管理部門の増員などが必要と考えております。これらの開発費及び人件費負担が売上増加に寄与するには一定の時間を要するのが通常ですが、開発費や人材費の負担に見合う売上増加が計画とおりに実現できない場合には、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

ここ数年、IT業界には大きな技術革新が起こっておりませんが、当社は、近い将来に大きな変化があるものと予測し、常に技術革新への対応を怠らないよう尽力しております。しかしながら、万一当社の予測を上回る技術革新が生じるなどして当社が適切な対応をとることができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受注開発案件の工数増加及び納期遅延

当社における受注開発案件は現状では僅かであり、業績に対して重要な位置を占めておりませんが、今後増加する可能性があります。

受注の際には全体の工数確認、社内技術者及び委託先の確保、工程管理等により納期厳守を行っておりますが、当社の想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合、プロジェクト遅延や想定外のコスト負担などによりプロジェクト収支が悪化または赤字となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動要因について

当社は季節的な要因による業績への影響は現在のところ少ないと認識しておりますが、一般的に企業の期末/期首が集中する12月～3月にIT投資が偏る傾向性がありますので、当社の事業拡大に伴い、今後下半期に売上等が集中する可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社は、経営の安定化及び金融機関等との関係強化のために、資金調達戦略として金融機関等からの借入を実施してきました。

	有利子負債額（千円）	負債及び資本の合計額に対する割合（％）
前事業年度（第9期）	626,448	35.8
当事業年度（第10期）	669,503	47.9

今後は、経営努力によって資金効率の改善と自己資本の充実をはかり、有利子負債を削減していく方針であり、当事業年度末においては有利子負債比率47.9%（前期末比で12.1ポイント増）となっております。

当事業年度末において流動比率120.0%、当座比率50.6%であり、有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、現時点においては、今後の金利水準及び当社の営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、顧客企業のネットワークにリモート接続し、維持管理のための各種サービスを実施しております。また、当社では顧客企業のデータが内在するハードウェア機器の修理や廃棄を行っております。そのため、顧客企業が保有する様々な機密情報に触れる機会があります。当社では「情報管理」を最重要事項と位置づけ、情報管理体制の維持・強化、社員・派遣社員・アルバイト・外注先等の当社業務に関わる者全員に対する情報管理に対する啓発、教育、意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っております。

しかし、このような対策にもかかわらず万一機密情報が漏洩した場合には、顧客企業から訴訟や取引停止などの処置を受け、あるいは当社の信用が低下するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社は事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役職員に関する個人情報を保有しております。本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがないため、「個人情報の保護に関する法律」に規定される「個人情報取扱事業者」には該当しませんが、個人情報の取扱については個人情報取扱規程を制定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩等が発生し、当社が適切な対応を行えない場合には、信用の失墜または損害賠償による損失が発生するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社の事業運営は社内外のさまざまなネットワークシステムに依存しております。

このため、ネットワークシステムが動作不能な状態に陥った場合や、火災震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により、システムに障害が発生した場合、当社のサービスは停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃貸用資産及びリース投資資産の減損並びに投資した資金の回収について

当社は、大型サーバー、コンピュータ等ハードウェア機器やソフトウェア等を、サポートサービス付きで顧客に賃貸しており、これらの資産は賃貸用資産（平成20年5月期以前に取得）、又はリース投資資産（平成21年5月期以降に取得）として計上されております。

これらの機器等の賃貸契約期間は長期に渡るため、当該契約のために取得した資産の資金回収に、リスクが生じる恐れがあります。これらの賃貸用資産及びリース投資資産は、顧客の業務継続に必須のシステムであり、業務プログラムやデータが蓄積されております。更に、利用者は当該システムの操作に慣れており、このシステムを利用することによって、業務の効率化を実現しております。以上の理由により、解約される可能性は低いと認識しておりますが、解約された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ理由により賃貸用資産及びリース投資資産の収益性が低下した場合においては減損処理が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

7. 継続企業の前提に関する重要事象等

平成21年5月期の経営成績は、顧客企業のIT投資の抑制や延期の影響や、経営統合の合意解約に伴う実費負担分等の経営統合関連損失、本社の移転等を含む事業構造改善費用等を計上したことから、売上高1,381,218千円（対前期比31.5%減）、営業損失26,417千円（前年同期は109,672千円の営業利益）、経常損失145,284千円（前年同期は102,739千円の経常利益）、当期純損失366,367千円（前年同期は61,583千円の当期純利益）となりました。このような多額な損失を計上していることにより、継続企業の前提に疑義を生じさせる状況が存在しております。

しかしながら、当社は現時点での受注残や顧客との継続的な契約を中心とした事業構造から、来期の事業計画の達成は可能と考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、対応策については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策」に記載しております。

8. ストック・オプションについて

当社は、役員及び従業員等に対するインセンティブを目的としてストック・オプション制度を採用し、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく平成17年11月30日開催の臨時株主総会特別決議に基づき新株予約権を発行しております。

また、会社法（平成17年法律第86号）第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づく平成19年8月29日開催の取締役会決議に基づき新株予約権を発行しております。

これら新株予約権の目的たる株式の数は、平成20年5月末日現在2,572株であり、発行済み株式数13,700株の18.8%に相当します。またこれらが行使された場合には、当社の株式価値の希薄化や株価への影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成17年12月27日に企業会計基準委員会より、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」が公表されており、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（なお、「重要な後発事象」に記載のとおり、当社は平成21年5月29日開催の当社取締役会において、新株予約権の全部の取得及び消却の決議を行い、平成21年6月10日に取得及び消却を完了しております。本資料作成日現在において、残存する新株予約権はありません。）

5【経営上の重要な契約等】

契約の名称	IEサービス基本契約書
相手先名称	明治乳業株式会社
契約締結日	平成18年3月31日
契約の主な内容	統合的なPC及びPCサーバーの保守管理サービス ・PCユーザーのサポート・サービス ・PC及びPCサーバーの技術支援サービス
契約期間	契約期間開始日から期間の定めは特になし、2ヶ月前の書面による通知により、本契約を解約することができる。

契約の名称	IBMビジネスパートナー契約書
相手先名称	日本アイ・ビー・エム株式会社
契約締結日	平成14年12月24日
契約の主な内容	日本アイ・ビー・エム株式会社が当社をソリューションプロバイダーとして認定し、製品及びサービスの取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から1年経過後の暦年末、その後は2年毎に自動的に更新されるものとする。ただし、いずれの当事者も更新日の3ヶ月前までに書面により通知することにより「本契約」を終了させることができる。

契約の名称	業務提携および取引基本契約書
相手先名称	株式会社ネオテックス
契約締結日	平成18年11月30日
契約の主な内容	ソフトウェア開発その他に関する業務の一部を委託するもの。
契約期間	契約締結日より1年間とする。ただし、期間満了3ヶ月前までに変更の申し出がない限り、本契約は契約終了日の翌日を契約更新日として1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とする。

契約の名称	プラットフォームパートナー契約書
相手先名称	日本電気株式会社
契約締結日	平成18年11月1日
契約の主な内容	日本電気株式会社が当社にNEC製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から平成20年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに更に1年間延長するか協議し、延長につき合意した場合に限り延長し、以後期間満了毎この例による。

契約の名称	IEサービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	平成19年3月26日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	平成26年3月31日まで

契約の名称	I B Mリース契約(賃貸借)
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	平成19年3月30日
契約の主な内容	I B M社製機器のリース契約
契約期間	平成24年4月30日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成21年5月期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における予想等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、減価償却累計額、有価証券の評価、繰延税金資産、貸倒引当金及び役員退職慰労引当金等が該当いたします。

(2) 当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して351,548千円減少(前事業年度末比20.1%減)し1,398,007千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

現金及び預金が前事業年度末と比較して188,324千円減少(同43.2%減)しております。また、売掛金が同387,347千円減少(同83.2%減)し、リース投資資産が同282,988千円増加、短期貸付金が同220,000千円増加、貸倒引当金が同110,000千円増加いたしました。

この結果、流動資産は176,136千円減少し、771,565千円(同18.6%減)となりました。

(固定資産)

有形固定資産は、賃貸用資産の一部を売却したため171,064千円減少(同25.8%減)しております。また、投資有価証券のその一部を売却したため81,052千円減少(93.0%減)しております。

この結果、固定資産は175,412千円減少し、626,442千円(同21.9%減)となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して32,827千円増加(同3.0%増)し、1,144,689千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末と比較して59,379千円減少(同8.5%減)しております。これは前受金が58,359千円増加(同21.5%増)し、1年内返済予定の長期借入金が45,184千円増加(同37.4%増)したものの、買掛金が73,810千円減少(同60.2%減)し、短期借入金が返済により100,000千円減少(同100.0%減)したことによるものです。

この結果、1年内返済予定の長期借入金は166,122千円、前受金は330,337千円となりました。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較して92,206千円増加(同22.5%増)しております。これは長期借入金が93,623千円増加(同23.1%増)したためであります。

この結果、長期借入金は499,133千円となりました。

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比較して384,376千円減少(同60.3%減)し、253,317千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

利益剰余金が381,766千円減少し、162,747千円となったことにより、株主資本合計は245,689千円となりました。

この結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して18.5ポイント低下し、17.4%となりました。

経営成績

(売上高)

当事業年度は、国内景気の減退などから記号のIT投資抑制の影響を大きく受け、本業であるITサービスは微減であったものの、商品売上は大幅な減収となり、前事業年度と比較して636,336千円減少(同31.5%減)となり、1,381,218千円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高の減少の影響を受け、前事業年度と比較して182,883千円減少(同42.5%減)し、247,186千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、「コスト改善計画」の効果により、役員報酬、給料手当及び旅費交通費等が減少し、前事業年度と比較して46,793千円減(同14.6%減)の273,603千円となりました。

(営業損益)

営業損失は、販売費及び一般管理費の減少はありましたが、売上高の減少による総利益減をカバーするには至らず、26,417千円(前事業年度と比較して136,089千円減)の損失となりました。

売上高営業利益率については、1.9%となりました。

(経常損益)

営業外収益は、受取利息及び保険解約返戻金等の計上により、8,039千円となっております。また、営業外費用は、貸倒引当金繰入額を計上したため、126,906千円となっております。その結果、経常損失は145,284千円(前事業年度と比較して248,023千円減)を計上いたしました。

売上高経常利益率については、10.5%となりました。

(当期純損益)

固定資産売却損や経営統合関連損失、事業構造改善費用、役員退職慰労引当金繰入額等の特別損失を計上したことにより、当期純損失は366,367千円(前事業年度と比較して427,951千円減)を計上いたしました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業の種類別の分析は、「第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(1)業績」の項目をご参照ください。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 7 継続企業の前提に関する重要事象等」にて前述したように、当社には継続企業の前提に関する疑義が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、下記の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるまでには至っておりません。

主力の継続ITサービスを堅実に維持拡大

当社は、顧客と継続的な契約を結び、長期・安定的にサービスを提供する事業構造を有しており、かつ重視しております。主力の継続ITサービスを堅実に維持拡大していくために、既決方針である継続ITサービスへの集中を加速してまいります。契約の大型長期化に堅実に取り組み、中長期の安定基盤となるよう推進していきます。

シンプルな資本業務構造を生かす「コスト適正化計画2nd」

当社はこれまでに、オフィス移転、役員報酬の削減、諸経費の節減等のコスト削減を実行してきましたが、より一層の経費節減、将来に向けた安定基盤の確立を図るべく、シンプルな資本構造と業務構造を生かし、全顧客がITに強い状況も強みとして、徹底した業務効率化・システム化を推進してまいります。また、社員育成強化と価値観の多様化対応も本格的に開始し、利益回復につなげてまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本の経済状況は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、世界的な金融危機の影響や世界景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要がある状況です。

当社の属するIT関連業界は、多くの企業がIT投資を抑制すると予測され、企業間の競争は一層厳しいものになると予想されます。

このような中で、今まで「ITAS(アイタス)」という総称でまとめていたサービスを、今後は大きくふたつのサービスに分けて推進していきます。ひとつは大企業から中堅企業向けに、当社の得意とするオーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS-プレミアム」で、もうひとつは中小企業向けに、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ITAS-スタンダード」です。

「ITAS-プレミアム」については、現状のサービスのより効率化と標準化を追求しつつ、大型で長期的なサービスの獲得に力を注ぎ、事業基盤と利益の強化を図ります。

「ITASスタンダード」については、今まで、社内資源を割り当てられずに事業展開が遅れましたが、現在、専門の部署の立上げを完了しており、また複数企業との協業を開始しており、中期的に当社の顧客基盤と利益の強化に大きく貢献する計画です。

なお、「ITASスタンダード」とは、顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものである事が判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

顧客企業は「ITASスタンダード」の利用により、一切の標準的なIT資産(パソコン、OA用ソフト、サーバー、ネットワーク、セキュリティー機器、その対応をする人員)を所有する必要がなくなり、常に安定したIT環境を享受し本業へ集中する事ができます。また、サービスを標準化することにより、当社の収益構造も著しく効率化されるものです。

同時に次期は当社の主要事業領域である「企業向け小型コンピュータの基盤環境に対するアウトソース事業」の周辺事業に関しましても、ビジネスパートナー各社との連携・提携を軸に積極的に取り組んでいきます。

コスト構造については、当事業年度中に、役員報酬を初めとした人件費の適正化、売上増加を見込んだ余剰人員の削減、オフィスの移転等を含む様々な費用の徹底的な見直しによりコストダウンを図る「コスト改善計画」を積極的に推進いたしました。計画はほぼ完了し、次期は期首から適正なコストバランスで事業活動を行うことが可能と見込んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額で91,504千円であり、その主なものは大型サービス契約の追加の賃貸用ソフトウェア取得にかかる75,800千円であります。

また、有形固定資産の賃貸用資産51,209千円を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	工具、 器具及び 備品	賃貸用 資産		ソフト ウェア		合計
					有形 固定資産	無形 固定資産			
本社 (東京都港区)	全社共通	本社機能 サーバー設備等 社内情報 システム	3,017	14,440	475,605	74,542	5,541	573,147	41(1)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物付属設備の帳簿価額であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次とおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ等 (所有権移転外ファイナンスリース)	1,294	3~5	37,656	48,917
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンスリース)	22	3~5	2,631	3,427

(注) 上記はすべて転貸リースしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年5月31日現在計画中の重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
本社 (東京都千代田区)	社内業務用システム	12,000	-	自己資金	平成21年10月	平成22年5月
本社 (東京都千代田区)	既存システムの改修	4,500	-	自己資金	平成21年9月	平成22年5月

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 増加能力については、記載が困難なため省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,700	13,700	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	13,700	13,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年11月30日臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	143	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572(注)1.4	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2.4	
新株予約権の行使期間	平成19年12月6日から 平成24年12月5日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注)4	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は、当該基準日の翌日において次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、この行使価額を下回る価額による新株の発行を行う場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・ブライズ方式)により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役のいずれかの地位を有している場合に限る。但し、新株予約権者が、当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合で、取締役会の承認により退職後も本新株予約権の権利行使を認められた場合はこの限りでない。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 平成17年12月15日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。
5. 当社は「重要な後発事象」に記載のとおり、新株予約権の全部の取得と消却を平成21年6月10日に完了しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月13日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,000 (注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	81,765 (注)2	
新株予約権の行使期間	自平成22年9月14日 至平成24年9月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,899 資本組入額 43,450	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、株式分割または株式併合の比率に応じ付与株式数を比例的に調整する。また、当社が資本の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に行使する新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た額とする。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整する事ができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役の地位にある事を要す。ただし、任期満了による退任、転籍、その他当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

新株予約権者は、権利行使期間中において、終値が行使価額の3倍に相当する額を超過した日以降でなければ新株予約権を行使する事ができない。

その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」により定める。

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する事とする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使する事ができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定する。

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

次に準じて決定する。

(1)平成21年9月14日から平成22年9月13日までの間に、終値が権利行使価額の3分の4に相当する額を下回ったとき（以下、「取得事由」という。）は、当社は、取得事由が生じた日において、無償で全ての新株予約権を取得する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

5. 当社は「重要な後発事象」に記載のとおり、新株予約権の全部の取得と消却を平成21年6月10日に完了しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年1月6日 (注)1	850	2,850	21,250	121,250	21,250	21,250
平成18年1月20日 (注)2	8,550	11,400	-	121,250	-	21,250
平成18年6月19日 (注)3	2,300	13,700	132,969	254,219	132,967	154,217

(注)1. 新株予約権の行使 発行価格50,000円 資本組入額25,000円

主な割当先 松村明

2. 株式分割

平成17年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年1月20日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。

3. 平成18年6月19日の有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価額 115,625円

資本組入額 57,813円

払込金総額 265,937千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)			8	11	3	2	600	624	
所有株式数 (株)			765	334	103	2	12,496	13,700	
所有株式数の 割合(%)			5.58	2.44	0.75	0.01	91.21	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松村 明	東京都港区	8,233	60.09
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	719	5.25
松村 富美子	東京都港区	270	1.97
飯塚 麻実	東京都大田区	261	1.91
齋藤 嗣雄	東京都大田区	250	1.82
石原 幸久	兵庫県揖保郡太子町	228	1.66
岩瀬 英一郎	東京都江東区	193	1.41
池本株式会社	広島県広島市西区上天満町11-9	191	1.39
佐野 美也子	東京都港区	117	0.85
高緑 秀行	東京都世田谷区	107	0.78
計	-	10,569	77.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,700	13,700	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	13,700	-	-
総株主の議決権	-	13,700	-

【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
計					

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度は、以下のとおりであります。

なお、「重要な後発事象」に記載のとおり、新株予約権の全部の取得と消却を平成21年6月10日に完了しております。

(平成17年11月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年11月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年9月13日取締役会決議)

決議年月日	平成19年9月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する基本方針であります。その際、「配当原資を内部留保に充当すべき」という考え方のみに固執せず、一定の配当性向を確保することを大切にしていきます。

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当面の間、期末配当による年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

しかしながら、当事業年度は当期純損失のため、無配とさせていただくこととなりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えとしております。

上記方針に基づき、配当性向25%程度を基本とし、更に配当性向の向上を目指す方針であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
最高(円)			351,000	146,000	47,300
最低(円)			112,000	42,700	11,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

なお、平成18年6月20日をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月
最高(円)	28,000	22,900	14,150	14,000	13,600	14,600
最低(円)	17,600	11,300	11,400	11,510	11,910	11,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役		松村 明	昭和39年3月6日生	昭和62年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成11年9月 モジュール有限会社設立 取締役就任 平成12年4月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)2	8,233
取締役	管理担当ゼネラルマネージャー	高緑 秀行	昭和40年11月19日生	昭和62年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成17年3月 当社取締役就任(現任)テクニカル・リレーション・サービスDiv. マネージャー 平成20年6月 インブルーメントコントロールゼネラルマネージャー 平成20年9月 管理担当ゼネラルマネージャー(現任)	(注)2	107
取締役	クライアントリレーションゼネラルマネージャー	木原 礼子	昭和42年6月3日生	平成3年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成13年4月 Dai-chi Management System(S) PTE Ltd. 入社 平成14年6月 当社入社 平成17年3月 当社取締役就任(現任)クライアント・リレーション・サービスDiv. マネージャー 平成20年6月 クライアントリレーションゼネラルマネージャー(現任)	(注)2	32
監査役 (常勤)		山田 義範	昭和10年5月26日生	昭和33年4月 株式会社富士銀行入社 昭和62年11月 東京ビルディング株式会社取締役就任 平成2年1月 大東証券株式会社出向 平成4年1月 ミドリ安全株式会社常務取締役就任 平成8年8月 ミドリ安全株式会社専務取締役就任 平成11年5月 ミドリ安全健康保険組合常務理事就任 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
計						8,372

(注) 1. 監査役 山田 義範は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成21年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社歴の浅い企業であります。逆に企業の社会的責任等が提唱され始めた21世紀の創業である意義を、社会的責任の全うやステークホルダーと共存できる経営体制の構築・改革に不断的な努力を続け、社会的責任を果たす新しい企業像のリーダーたらんとことと位置づけ、本来の存在意義である強靱な事業の確立と共に、これらを大切な使命であると認識しております。

具体的には、収益基盤の確立、財務体質の強化を図る一方、法令遵守精神の浸透・定着、リスク管理の徹底、ディスクロージャーの徹底などを重要な経営課題として認識し、そうした課題の解決に必要な経営組織や社内体制の整備充実を図っております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実強化のため、株主総会、取締役会、監査役の機能強化を図るとともに、監査法人との連携を強めタイムリーディスクロージャーにも取り組んでまいり所存です。

取締役会は、毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて随時開催しており、経営全般及び業績の進捗状況の報告・協議、重要事項の決定等を迅速に行っております。

当社は、スキームを組織単位としております。スキームを統括・管理する長であるゼネラルマネージャーが中心となって、ゼネラルマネージャーミーティングを週1回開催しており、業務執行状況の報告が行われるほか、業務運営上の重要事項等について検討・協議しております。ゼネラルマネージャーミーティングでは各スキームの状況及び具体的な案件の進捗状況の報告・協議等を行うことを通して、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及びゼネラルマネージャーミーティングへの出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査しております。

当社は、代表取締役直轄の内部監査担当1名を配置し、監査役及びアスカ監査法人との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果に基づき、被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況をフォローするとともに、これらの経緯について経営トップに報告を行っております。

当社は、会計監査についてアスカ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 田中 大丸

指定社員 業務執行社員 : 法木 右近

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名

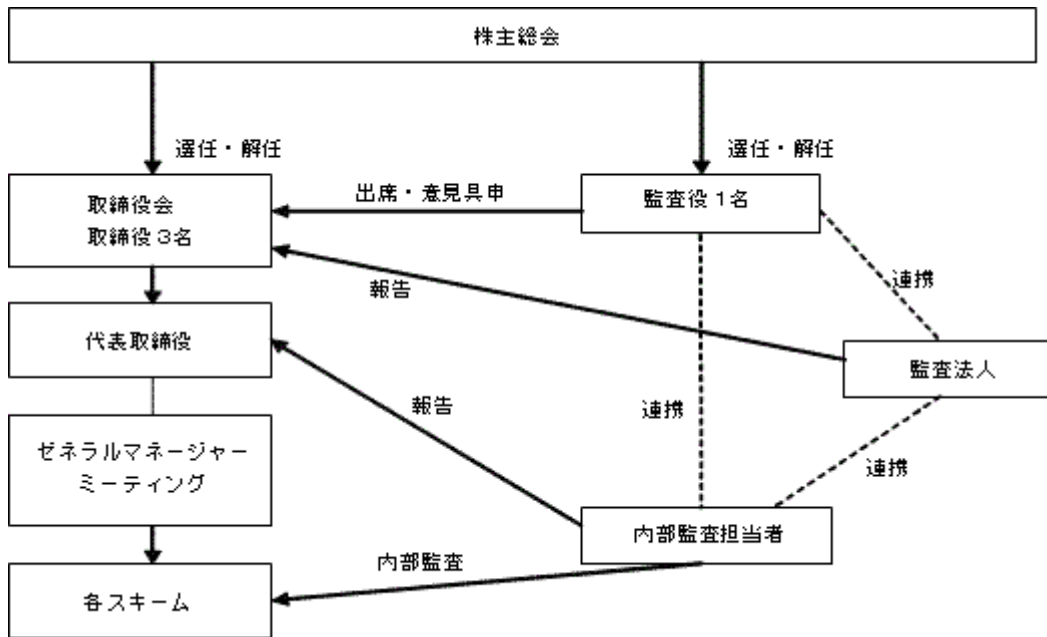
継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を有しておりません。また、社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

当社における会社の機関・内部統制の関係

業務執行・監視及び内部統制の仕組みの模式図は、次のとおりとなります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役はじめ取締役及び各マネージャーが法令遵守や個人情報保護について確認し、各スキームマネージャーから各スキームで意識向上を図っております。

また、社員に対しても、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制などのコンプライアンス教育を随時行い、周知徹底を図っております。

(4) 役員報酬

平成21年5月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	28,182千円
監査役を支払った報酬	3,455千円
内 常勤監査役	3,055千円
非常勤監査役	400千円
合計	31,637千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(6)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9)社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、有能な人材を招聘することを目的とするものであります。

(10)剰余金の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	18,000	-

注 八重洲監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬 10,000千円
アスカ監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬 8,000千円

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数を基に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）の財務諸表については八重洲監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の財務諸表についてはアスカ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 八重洲監査法人
当事業年度 アスカ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に関する監査公認会計士等の名称

異動（退任）する監査公認会計士等の名称及び所在地
名称 八重洲監査法人

事務所所在地 東京都中央区八重洲一丁目5番17号

異動（選任）する監査公認会計士等の名称及び所在地

名称 アスカ監査法人

事務所所在地 東京都港区西新橋二丁目7番4号

(2) 異動の年月日

平成21年4月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成19年10月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の監査法人である八重洲監査法人と継続して監査契約を締結しておりましたところ、平成21年5月期の財務諸表監査費用の増加に加えて内部統制監査に伴う監査費用の増加が見込まれたため、監査報酬の経済的合理性について慎重に検討した結果、当社の事業規模、事業内容に適合的な監査法人への変更を決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	435,520	247,196
売掛金	465,549	78,202
商品	14,727	15,042
仕掛品	2,934	113
リース投資資産	-	282,988
前払金	121	90
前渡金	-	794
前払費用	27,586	25,137
繰延税金資産	1,203	-
短期貸付金	-	220,000
その他	57	11,998
貸倒引当金	-	110,000
流動資産合計	947,701	771,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,482	4,334
減価償却累計額	3,873	1,317
建物(純額)	4,608	3,017
工具、器具及び備品	74,574	60,384
減価償却累計額	47,252	45,943
工具、器具及び備品(純額)	27,322	14,440
賃貸用資産	730,766	652,063
減価償却累計額	98,569	176,458
賃貸用資産(純額)	632,196	475,605
有形固定資産合計	664,127	493,063
無形固定資産		
ソフトウェア	4,394	5,541
賃貸用資産	3,299	74,542
ソフトウェア仮勘定	487	-
無形固定資産合計	8,180	80,084
投資その他の資産		
投資有価証券	87,141	6,088
出資金	10	10
破産更生債権等	-	2,735
長期前払費用	16,737	17,900
敷金	21,851	29,295
保険積立金	2,507	-
繰延税金資産	1,297	-
貸倒引当金	-	2,735
投資その他の資産合計	129,546	53,294
固定資産合計	801,854	626,442
資産合計	1,749,556	1,398,007

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,648	48,838
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	120,938	166,122
リース債務	16,844	1,416
未払金	36,667	29,278
未払費用	-	5,479
未払法人税等	7,365	449
未払消費税等	15,787	-
前受金	271,977	330,337
預り金	9,431	6,803
前受収益	-	3,254
役員退職慰労引当金	-	50,000
その他	443	744
流動負債合計	702,103	642,724
固定負債		
長期借入金	405,510	499,133
リース債務	4,248	2,832
固定負債合計	409,758	501,965
負債合計	1,111,862	1,144,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,219	254,219
資本剰余金		
資本準備金	154,217	154,217
資本剰余金合計	154,217	154,217
利益剰余金		
利益準備金	2,132	2,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	216,886	164,880
利益剰余金合計	219,018	162,747
株主資本合計	627,456	245,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	2,639
評価・換算差額等合計	30	2,639
新株予約権	10,268	10,268
純資産合計	637,693	253,317
負債純資産合計	1,749,556	1,398,007

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
売上高		
ITサービス売上高	1,003,766	917,347
商品売上高	1,013,787	463,870
売上高合計	2,017,554	1,381,218
売上原価		
ITサービス売上原価	725,032	718,315
商品売上原価		
商品期首たな卸高	49,586	14,727
当期商品仕入高	827,593	416,055
合計	877,179	430,782
商品他勘定振替高	-	1 22
商品期末たな卸高	14,727	15,042
商品売上原価	862,452	415,717
売上原価合計	1,587,484	1,134,032
売上総利益	430,069	247,186
販売費及び一般管理費	2 320,397	2 273,603
営業利益又は営業損失()	109,672	26,417
営業外収益		
受取利息	673	3,563
受取配当金	-	1,302
受取手数料	1,066	232
保険解約返戻金	-	2,936
その他	1,324	5
営業外収益合計	3,064	8,039
営業外費用		
支払利息	8,637	12,601
支払手数料	1,359	4,010
貸倒引当金繰入額	-	110,000
その他	-	294
営業外費用合計	9,997	126,906
経常利益又は経常損失()	102,739	145,284

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 73	3 227
固定資産売却損	-	4 49,494
投資有価証券売却損	-	28,477
経営統合関連損失	-	5 74,342
事業構造改善費用	-	6 16,627
役員退職慰労引当金繰入額	-	50,000
特別損失合計	73	219,169
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	102,665	364,454
法人税、住民税及び事業税	36,838	332
法人税等還付税額	-	899
法人税等調整額	4,243	2,480
法人税等合計	41,082	1,913
当期純利益又は当期純損失()	61,583	366,367

【ITサービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		137,631	19.0	127,999	17.9
外注費		429,238	59.1	387,894	54.2
経費		158,763	21.9	199,600	27.9
当期総製造費用		725,633	100.0	715,494	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,332		2,934	
合計		727,966		718,429	
期末仕掛品棚卸高		2,934		113	
当期ITサービス売上原価		725,032		718,315	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
通信費	27,597	26,533
減価償却費	101,589	118,103
リース原価	-	22,700

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	254,219	254,219
当期末残高	254,219	254,219
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	154,217	154,217
当期末残高	154,217	154,217
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,132	2,132
当期末残高	2,132	2,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	175,578	216,886
当期変動額		
剰余金の配当	20,276	15,398
当期純利益又は当期純損失()	61,583	366,367
当期変動額合計	41,307	381,766
当期末残高	216,886	164,880
利益剰余金合計		
前期末残高	177,710	219,018
当期変動額		
剰余金の配当	20,276	15,398
当期純利益又は当期純損失()	61,583	366,367
当期変動額合計	41,307	381,766
当期末残高	219,018	162,747
株主資本合計		
前期末残高	586,148	627,456
当期変動額		
剰余金の配当	20,276	15,398
当期純利益又は当期純損失()	61,583	366,367
当期変動額合計	41,307	381,766
当期末残高	627,456	245,689

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,291	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,321	2,609
当期変動額合計	1,321	2,609
当期末残高	30	2,639
新株予約権		
前期末残高	-	10,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,268	-
当期変動額合計	10,268	-
当期末残高	10,268	10,268
純資産合計		
前期末残高	587,439	637,693
当期変動額		
剰余金の配当	20,276	15,398
当期純利益又は当期純損失（ ）	61,583	366,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,946	2,609
当期変動額合計	50,254	384,376
当期末残高	637,693	253,317

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	102,665	364,454
減価償却費	100,660	115,304
無形固定資産償却費	5,707	7,466
貸倒引当金の増減額 (は減少)	-	112,735
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	-	50,000
投資有価証券売却損益 (は益)	-	28,477
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	-	275,741
受取利息及び受取配当金	777	4,865
支払利息	8,975	12,601
固定資産除売却損益 (は益)	73	49,722
事業構造改善費用	-	5,975
売上債権の増減額 (は増加)	340,446	384,611
たな卸資産の増減額 (は増加)	34,257	2,504
前払金の増減額 (増加：)	0	31
仕入債務の増減額 (は減少)	46,233	73,810
未払金の増減額 (は減少)	238	5,381
未払費用の増減額 (は減少)	-	5,479
前受金の増減額 (は減少)	68,758	58,359
未払消費税等の増減額 (は減少)	15,787	15,787
新株予約権発行による役員報酬との相殺額 (減少：)	10,268	-
その他の資産の増減額 (は増加)	17,387	8,617
その他の負債の増減額 (は減少)	3,869	2,627
小計	38,884	81,984
利息及び配当金の受取額	777	8,120
利息の支払額	10,482	12,726
法人税等の支払額	67,079	6,364
法人税等の還付額	-	899
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,900	71,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260,773	11,500
無形固定資産の取得による支出	569	79,857
有形固定資産の売却による収入	-	1,714
投資有価証券の取得による支出	81,535	154,077
投資有価証券の売却による収入	-	204,063
貸付けによる支出	-	320,000
貸付金の回収による収入	-	100,000
敷金及び保証金の差入による支出	6,798	7,443
その他	313	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	349,990	267,101

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	122,460	100,000
長期借入れによる収入	600,000	280,000
長期借入金の返済による支出	73,552	141,193
リース債務の返済による支出	16,592	16,844
配当金の支払額	19,832	15,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	367,563	6,864
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	20,327	188,324
現金及び現金同等物の期首残高	455,848	435,520
現金及び現金同等物の期末残高	435,520	247,196

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しており ます。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・仕掛品は個別法による原価法を採用 しております。</p>	<p>主として個別法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準(企業会計基準第9号平成18年 7月5日公表分)」を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影 響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 10～18年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、定 額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
	<p>(3) 賃貸用資産</p> <p>リース資産 リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。 なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。</p> <p>レンタル資産 見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 賃貸用資産に含めていた一部の資産について、賃貸機器を增強して契約期間を延長した新たな契約を締結しました。新しい契約内容について検討を行なった結果、当該契約が所有権移転外ファイナンス・リース契約に該当しないと判定し、当事業年度より賃貸用資産にレンタル資産を加えております。</p>	<p>(3) 賃貸用資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>オペレーティング・リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準		<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、支給予定額を計上しております。</p>
5. 収益及び費用の計上基準		<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「受取配当金」の金額は103千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	<p>1. 当社は、平成20年11月28日開催の取締役会決議に基づき、事業上関係のあるソフトウェア販売会社に対して、関係強化を目的として資金の貸付を行っております。貸付金額は220,000千円、利率は年3.00%、貸付の実施時期は平成20年11月28日100,000千円(1回目)、平成20年12月4日120,000千円(2回目)、返済期限は平成21年11月30日となっております。また、貸付先の財務・業績等を評価し、貸倒引当金を計上しております。</p>

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	2. 役員退職慰労引当金 当社は、役員退職慰労金の支給内規を定めておりませんが、平成21年2月開催の取締役会において、任期途中で退任した前取締役に対し、その在任中の労に報いるため、第10期定時株主総会での承認を条件として、役員退職慰労金を支給する方針を決定しました。そのため、当事業年度に、当該支給予定金額を流動負債の部に役員退職慰労引当金として計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	
当座貸越極度額及び貸出	700,000千円
コミットメントの総額	
借入実行残高	100,000千円
差引額	600,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)																												
<p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p>	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 一般管理費への振替高 22千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p>																												
<table> <tr><td>役員報酬</td><td>41,025千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>151,910千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>19,760千円</td></tr> <tr><td>委託費</td><td>35,933千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>17,212千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>11,853千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,778千円</td></tr> </table>	役員報酬	41,025千円	給料手当	151,910千円	法定福利費	19,760千円	委託費	35,933千円	賃借料	17,212千円	旅費交通費	11,853千円	減価償却費	4,778千円	<table> <tr><td>役員報酬</td><td>31,637千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>123,914千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>17,467千円</td></tr> <tr><td>委託費</td><td>36,737千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>17,952千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,735千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,666千円</td></tr> </table>	役員報酬	31,637千円	給料手当	123,914千円	法定福利費	17,467千円	委託費	36,737千円	賃借料	17,952千円	貸倒引当金繰入額	2,735千円	減価償却費	4,666千円
役員報酬	41,025千円																												
給料手当	151,910千円																												
法定福利費	19,760千円																												
委託費	35,933千円																												
賃借料	17,212千円																												
旅費交通費	11,853千円																												
減価償却費	4,778千円																												
役員報酬	31,637千円																												
給料手当	123,914千円																												
法定福利費	17,467千円																												
委託費	36,737千円																												
賃借料	17,952千円																												
貸倒引当金繰入額	2,735千円																												
減価償却費	4,666千円																												
<p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>46.9%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>53.1%</td></tr> </table>	販売費	46.9%	一般管理費	53.1%	<p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>40.0%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>60.0%</td></tr> </table>	販売費	40.0%	一般管理費	60.0%																				
販売費	46.9%																												
一般管理費	53.1%																												
販売費	40.0%																												
一般管理費	60.0%																												
<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>73千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	73千円	<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>227千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	227千円																								
工具、器具及び備品	73千円																												
工具、器具及び備品	227千円																												
	<p>4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃貸用資産</td><td>49,494千円</td></tr> </table>	賃貸用資産	49,494千円																										
賃貸用資産	49,494千円																												
	<p>5 経営統合関連損失の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>実費負担金</td><td>28,571千円</td></tr> <tr><td>弁護士費用</td><td>45,770千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>74,342千円</td></tr> </table>	実費負担金	28,571千円	弁護士費用	45,770千円	合計	74,342千円																						
実費負担金	28,571千円																												
弁護士費用	45,770千円																												
合計	74,342千円																												
	<p>6 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>移転関連費用</td><td>16,013千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>613千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,627千円</td></tr> </table>	移転関連費用	16,013千円	その他	613千円	合計	16,627千円																						
移転関連費用	16,013千円																												
その他	613千円																												
合計	16,627千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期株式数
発行済株式 普通株式	13,700株			13,700株
合計	13,700株			13,700株
自己株式 普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,268
	合計	-	-	-	-	-	10,268

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	20,276千円	1,480円	平成19年 5月31日	平成19年 8月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	15,398千円	利益剰余金	1,124円	平成20年 5月31日	平成20年 8月28日

当事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期株式数
発行済株式 普通株式	13,700株			13,700株
合計	13,700株			13,700株
自己株式 普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,268
	合計	-	-	-	-	-	10,268

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	15,398千円	1,124円	平成20年 5月31日	平成20年 8月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年5月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在) (千円)
現金及び預金 435,520	現金及び預金 247,196
現金及び現金同等物 435,520	現金及び現金同等物 247,196

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)				当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.借主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあり、その内容は以下のとおりであります。			
1.借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び 備品	158,883	79,962	78,920	工具、器具及び 備品	147,094	102,448	44,646
ソフトウェア	12,456	6,815	5,640	ソフトウェア	12,020	8,795	3,224
合計	171,339	86,778	84,561	合計	159,115	111,244	47,871
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 37,402千円 1年超 52,686千円 合計 90,088千円				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 30,255千円 1年超 22,089千円 合計 52,344千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 38,452千円 減価償却費相当額 34,931千円 支払利息相当額 4,054千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 40,287千円 減価償却費相当額 36,484千円 支払利息相当額 2,891千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)				当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	
2. 貸主側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				2. 貸主側 ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳	
	取得価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	期末残高 (千円)	流動資産	
工具、器具及び備 品	170,390	82,485	87,904	リース料債権部分	272,172千円
ソフトウェア	29,871	19,879	9,991	見積残存価額分	10,816千円
合計	200,261	102,365	97,896	受取利息相当額	- 千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日 後の回収予定額	
1年内			42,969千円	流動資産	
1年超			58,323千円		リース投資資産 (千円)
合計			101,292千円	1年以内	33,229
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				1年超	33,229
受取リース料			113,356千円	2年以内	
減価償却費			105,054千円	2年超	31,973
受取利息相当額			8,836千円	3年以内	
(4) 利息相当額の算定方法				3年超	29,344
利息相当額の各期への配分方法については、定額法 ・利息法によっております。				4年以内	
(減損損失について)				4年超	26,406
リース資産に配分された減損損失はありません。				5年以内	
(追加情報)				5年超	117,990
従来、貸主側の所有権移転外ファイナンス・リース取引 に含めていた一部の契約において、賃貸機器を増強し、契 約期間を延長した新たな契約を締結しました。新しい契約 内容について検討を行なった結果、当該契約は 所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当しないと 判定し、新契約締結後の取引を所有権移転外ファイナンス ・リース取引から除外して表示しております。 この結果、未経過リース料期末残高相当額が467,292千円 (1年内80,107千円、1年超387,185千円) 減少してしま います。				合計	272,172
				オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料	
				1年以内	71,536千円
				1年超	488,829千円
				合計	560,365千円

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)																												
	<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">155,293</td> <td style="text-align: right;">106,392</td> <td style="text-align: right;">48,900</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">25,227</td> <td style="text-align: right;">21,681</td> <td style="text-align: right;">3,546</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">180,521</td> <td style="text-align: right;">128,074</td> <td style="text-align: right;">52,447</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">32,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">24,853千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,891千円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">44,859千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">41,056千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,891千円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	期末残高 (千円)	工具、器具及び備品	155,293	106,392	48,900	ソフトウェア	25,227	21,681	3,546	合計	180,521	128,074	52,447	1年内	32,037千円	1年超	24,853千円	合計	56,891千円	受取リース料	44,859千円	減価償却費	41,056千円	受取利息相当額	2,891千円
	取得価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	期末残高 (千円)																										
工具、器具及び備品	155,293	106,392	48,900																										
ソフトウェア	25,227	21,681	3,546																										
合計	180,521	128,074	52,447																										
1年内	32,037千円																												
1年超	24,853千円																												
合計	56,891千円																												
受取リース料	44,859千円																												
減価償却費	41,056千円																												
受取利息相当額	2,891千円																												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成20年5月31日)			当事業年度 (平成21年5月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,446	1,682	236	-	-	-
	小計	1,446	1,682	236	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	5,746	5,459	287	8,728	6,088	2,639
	小計	5,746	5,459	287	8,728	6,088	2,639
合計		7,192	7,141	51	8,728	6,088	2,639

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
204,307	-	28,477

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	80,000	-
合計	80,000	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役及び従業員 30名	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 600株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年12月5日	平成19年9月13日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めていません	平成19年9月13日から平成22年9月13日
権利行使期間	平成19年12月6日から平成24年12月5日	平成22年9月14日から平成24年9月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	572	
付与		2,000
失効		
権利確定	572	
未確定残		2,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定	572	
権利行使		
失効		
未行使残	572	

単価情報

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	81,765
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		5,134

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	36.37%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	1,480円/株
無リスク利率(注)4	0.981%

(注) 1. 発行会社類似企業2社の平成15年9月から平成19年9月の終値を月次観察することにより算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年5月期の配当実績によっております。

4. 平成19年9月13日における償還年月平成23年9月の中期国債60の平均値利回りを採用しております。

5. 公正な評価単価で有償発行しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

(1) ストック・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役及び従業員 30名	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 600株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年12月5日	平成19年9月13日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めていません	平成19年9月13日から平成22年9月13日
権利行使期間	平成19年12月6日から平成24年12月5日	平成22年9月14日から平成24年9月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		2,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		2,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	572	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	572	

単価情報

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	81,765
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	5,134

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,203千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">1,203千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,276千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">20千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right;">1,297千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下のため記載を省略しております。</p>	繰延税金資産(流動)		未払事業税	1,203千円	繰延税金資産(流動)合計	1,203千円	繰延税金資産(固定)		減価償却超過額	1,276千円	その他有価証券評価差額金	20千円	繰延税金資産(固定)の純額	1,297千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">106千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">44,759千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">20,345千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業構造改善費用</td> <td style="text-align: right;">2,229千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)計</td> <td style="text-align: right;">67,439千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">556千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証料償却否認</td> <td style="text-align: right;">1,360千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">79,366千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,074千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)計</td> <td style="text-align: right;">82,658千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right;">150,097千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">150,097千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	繰延税金資産(流動)		未払事業税	106千円	貸倒引当金繰入超過額	44,759千円	役員退職慰労引当金繰入額否認	20,345千円	未払事業構造改善費用	2,229千円	繰延税金資産(流動)計	67,439千円	繰延税金資産(固定)		減価償却超過額	300千円	貸倒引当金繰入超過額	556千円	保証料償却否認	1,360千円	繰越欠損金	79,366千円	その他有価証券評価差額金	1,074千円	繰延税金資産(固定)計	82,658千円	繰延税金資産の合計	150,097千円	評価性引当額	150,097千円	繰延税金資産	-千円
繰延税金資産(流動)																																															
未払事業税	1,203千円																																														
繰延税金資産(流動)合計	1,203千円																																														
繰延税金資産(固定)																																															
減価償却超過額	1,276千円																																														
その他有価証券評価差額金	20千円																																														
繰延税金資産(固定)の純額	1,297千円																																														
繰延税金資産(流動)																																															
未払事業税	106千円																																														
貸倒引当金繰入超過額	44,759千円																																														
役員退職慰労引当金繰入額否認	20,345千円																																														
未払事業構造改善費用	2,229千円																																														
繰延税金資産(流動)計	67,439千円																																														
繰延税金資産(固定)																																															
減価償却超過額	300千円																																														
貸倒引当金繰入超過額	556千円																																														
保証料償却否認	1,360千円																																														
繰越欠損金	79,366千円																																														
その他有価証券評価差額金	1,074千円																																														
繰延税金資産(固定)計	82,658千円																																														
繰延税金資産の合計	150,097千円																																														
評価性引当額	150,097千円																																														
繰延税金資産	-千円																																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年6月1日 至平成20年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	松村 明			当社代表取締役	(被所有) 直接60.09			新株予約権 の付与	5,647	新株予約権	5,647
役員	高緑 秀行			当社取締役	(被所有) 直接0.78			新株予約権 の付与	1,540	新株予約権	1,540
役員	徳永 淳子			当社取締役	(被所有) 直接0.23			新株予約権 の付与	1,540	新株予約権	1,540
役員	木原 礼子			当社取締役	(被所有) 直接0.23			新株予約権 の付与	1,540	新株予約権	1,540

(注) 平成19年8月29日開催の定時株主総会決議及び同年9月13日開催の取締役会決議により発行した新株予約権を記載しております。

当事業年度（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松村 明			当社代表取締役	(被所有) 直接 60.09	被債務保証	当社借入に対する被債務保証(注)	76,665		

(注) 当社は金融機関からの借入に対して、当社代表取締役 松村明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
1株当たり純資産額 45,797.51 円	1株当たり純資産額 17,740.86円
1株当たり当期純利益金額 4,495.18 円	1株当たり当期純損失金額() 26,742.17円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 4,435.61 円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	61,583	366,367
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	61,583	366,367
期中平均株式数(株)	13,700	13,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	184	-
(うち新株予約権)	(184)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	会社法第236条、第238条、第239条お よび第240条の規定に基づく 新株予約権 (平成19年8月29日当社取締役会の 決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 2,000株	旧商法第280条の規定に基づく新株 予約権 (平成17年11月30日臨時株主総会の 決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 572株 会社法第236条、第238条、第239条お よび第240条の規定に基づく 新株予約権 (平成19年8月29日当社取締役会の 決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式2,000株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

平成21年5月29日開催の当社取締役会において、第3回及び第4回新株予約権につき、昨今の株式市場の動向、当社の株価水準等を総合的に鑑み、また、株式の潜在的な希薄化を考慮し、会社法第276条に基づき下記の新株予約権の全部を当社が取得し、併せてその全てを消却することを決議いたしました。

1.取得及び消却した新株予約権の名称

モジュール株式会社第3回新株予約権

モジュール株式会社第4回新株予約権

2.取得日及び消却日 平成21年6月10日

3.取得及び消却の内容

取得する新株予約権の総数：第3回新株予約権143個(572株)、第4回新株予約権2,000個(2,000株)

取得価額：無償

消却後に残存する新株予約権の数：0個

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	明治乳業株式会社 三菱鉛筆株式会社	1,406 1,467
		計	2,873
			4,487 1,601 6,088

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,482	4,075	8,222	4,334	1,317	1,016	3,017
工具、器具及び備品	74,574	2,478	16,668	60,384	45,943	13,807	14,440
貸貸用資産	730,766	2,252	80,955	652,063	176,458	100,479	475,605
有形固定資産計	813,822	8,807	105,846	716,782	223,719	115,304	493,063
無形固定資産							
ソフトウェア	37,755	4,057	463	41,349	35,808	2,909	5,541
貸貸用資産	13,207	75,800	-	89,007	14,464	4,556	74,542
ソフトウェア仮勘定	487	2,840	-	3,327	3,327	3,327	-
無形固定資産計	51,450	82,697	463	130,357	50,273	10,793	80,084
長期前払費用	19,305	4,754	-	24,059	6,159	3,592	17,900
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	エアコン増設、間仕切移設工事等	3,096千円
	減少額	間仕切、エアコン等	5,331千円
工具、器具及び備品	増加額	サーバー、パソコン等	2,478千円
	減少額	サーバー、電話交換機等	5,700千円
有形固定資産の貸貸用資産	増加額	ネットワーク機器	2,252千円
	減少額	ネットワーク周辺機器等	73,800千円
ソフトウェア	増加額	社内用ソフトウェア	4,057千円
無形固定資産の貸貸用資産	減少額	アプリケーションソフトウェア	75,800千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	120,938	166,122	1.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,844	1,416	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	405,510	499,133	1.78	平成24年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,248	2,832	-	平成22年～平成24年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	647,540	669,503	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	166,452	162,458	79,854	41,844
リース債務	1,416	1,416	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	112,735	-	-	112,735
役員退職慰労引当金	-	50,000	-	-	50,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	284
預金	
普通預金	246,613
別段預金	297
小計	246,911
合計	247,196

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
明治乳業株式会社	36,930
高千穂電気株式会社	6,232
株式会社東武百貨店	5,485
株式会社シンカーミクセル	2,310
三菱鉛筆株式会社	2,040
その他	25,203
合計	78,202

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
465,549	1,508,815	1,896,162	78,202	96.0	65.8

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
ハードウェア他	15,042
合計	15,042

仕掛品

品目	金額(千円)
外注費	113
合計	113

リース投資資産

品目	金額(千円)
ハードウェア他	282,988
合計	282,988

短期貸付金

品目	金額(千円)
エー・エス・ジェイ株式会社	220,000
合計	220,000

2. 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
J Bエンタープライズソリューション株式会社	9,678
日本アイ・ピー・エム株式会社	6,895
株式会社エイチアイテクノロジー	4,305
ダイワボウ情報システム株式会社	3,720
N E Cキャピタルソリューション株式会社	3,342
その他	20,895
合計	48,838

前受金

相手先	金額(千円)
セコムトラストシステムズ株式会社	320,996
その他	9,341
合計	330,337

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年6月1日 至平成20年8月31日	第2四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第3四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第4四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日
売上高(千円)	413,601	354,568	291,888	321,159
税引前四半期純損失 () (千円)	26,491	115,802	193,381	28,779
四半期純損失() (千円)	16,303	127,850	193,426	28,787
1株当たり四半期純損失 () (円)	1,190.03	9,332.14	14,118.72	2,101.29

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.modulat.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）平成20年8月28日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成20年6月1日至平成20年8月31日）平成20年10月14日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）平成21年1月14日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）平成21年4月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年8月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8月27日

モジュール株式会社

取締役会 御中

八 重 州 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 本 間 英 雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋 藤 勉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月26日

モジュール株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月29日開催の取締役会において、平成21年6月10日に第3回及び第4回新株予約権の全部を無償で取得し、その全てを消却することを決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モジュール株式会社の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、モジュール株式会社が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。